

議案第 6 号

令和 4 年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)に
ついて

令和 4 年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)を、別紙のと
おり議会の議決を求める。

令和 5 年 2 月 27 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和 4 年度 橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)

令和 4 年度橋本市の農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,731 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 112,389 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 5 年 2 月 27 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
3 繰入金			
		1 一般会計繰入金	
4 繰越金			
		1 繰越金	
5 市債			
		1 市債	
6 財産収入			
		1 財産売却収入	
歳入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
82,847	△5,583	77,264
82,847	△5,583	77,264
106	1,311	1,417
106	1,311	1,417
15,500	△4,600	10,900
15,500	△4,600	10,900
0	141	141
0	141	141
121,120	△8,731	112,389

歲 出

款		項	
1 農 業 集 落 排 水 事 業 費			
		1 農 業 集 落 排 水 事 業 費	
2 公 債 費			
		1 公 債 費	
歲 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
61,635	△8,195	53,440
61,635	△8,195	53,440
58,485	△536	57,949
58,485	△536	57,949
121,120	△8,731	112,389

第2表 債務負担行為補正

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
農業集落排水施設(吉原地区) 維持管理委託	令和4年度～令和5年度	3,505千円
農業集落排水施設(山田・出塔地区) 維持管理委託	令和4年度～令和5年度	3,117千円
農業集落排水施設(上中・下中地区) 維持管理委託	令和4年度～令和5年度	2,150千円
農業集落排水施設(西川地区) 維持管理委託	令和4年度～令和5年度	526千円

第3表 地方債補正

(変 更)

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
農 業 集 落 排 水 事 業	千円 15,500	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により 据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができる。

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 10,900	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮もし しくは繰上償還又は低利に借換え ることができる。